

# ダイレクト・メンバー・アロケーション 導入について

(社)日本ネットワークインフォメーションセンター  
IP事業部 大堀 暢哉

# ~ダイレクトメンバーアロケーション とは~

対象基準を超える大きなアドレスブロックを必要とする際に、JPNICのアドレスブロックからではなく、APNICのアドレスブロックから割り振りを行うサービス

## ～ 現状の問題点 1 ～

- 公平性の問題

APNICから約3ヶ月分のアドレスしか割り振られていない為、JPNICでは最大の割り振りサイズを/16としている。その為、指定事業者によっては1ヶ月～1ヶ月半で使い切ってしまう、3ヶ月分割り振られている指定事業者との間での公平性に欠ける。

## ～ 現状の問題点2 ～

- 追加割り振り申請の頻度増大  
APNICから約3ヶ月分のアドレスしか割り振られていない為、指定事業者に対しても需要通りのアドレスを割り振ることができないケースがある。その為、指定事業者の追加割り振り申請の頻度が増大してしまう。

## ～ 現状の問題点3 ～

- 経路数の増大

現在JPNICでは/16以上の割り振りを行なうことができない為、/16を超えるアドレスを必要とする指定事業者に対し、連続したアドレスを割り振る事ができない。

経路数の増大を招く

また、APNICから割り振られる3ヶ月分のアドレスでは連続した空間を指定事業者の為に保留しておくことができない。

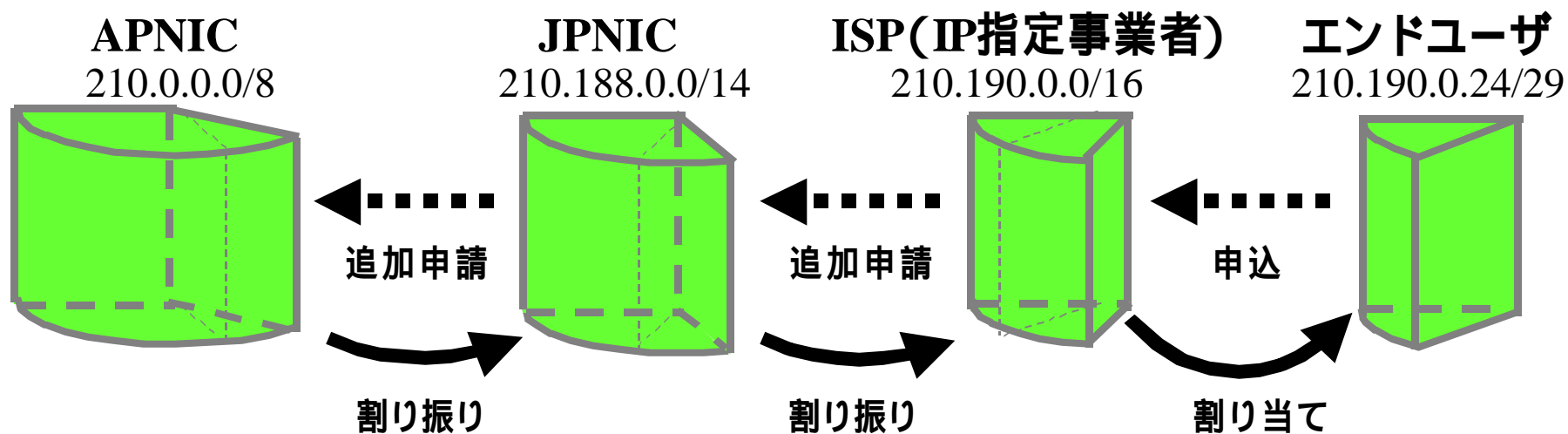
## ~ダイレクトメンバーアロケーションの メリット~

- 1度に大きな割り振りをAPNICのアドレスブロックから行う事が可能となる為、経路数の増大を防ぐことができる。
- 纏まったアドレスブロックをJPNICのプール分から割り振りする必要がなくなる為、JPNICからの割り振り対象となる/16以下を割り振る指定事業者に対しても、現状の3ヶ月分ではなく、もう少し長いスパンでの割り振りが可能となる。
- 纏まったアドレス空間を割り振る事が可能となる為、追加割り振り申請の頻度が減る 指定事業者の負担の軽減
- 審議は日本語で可能な為、APNICへの直接申請する際の審議のように英語でのやり取りという わずらわしさがなくなる。

**審議方法は従来の割り当て審議、割り振り精査と同様となります。**

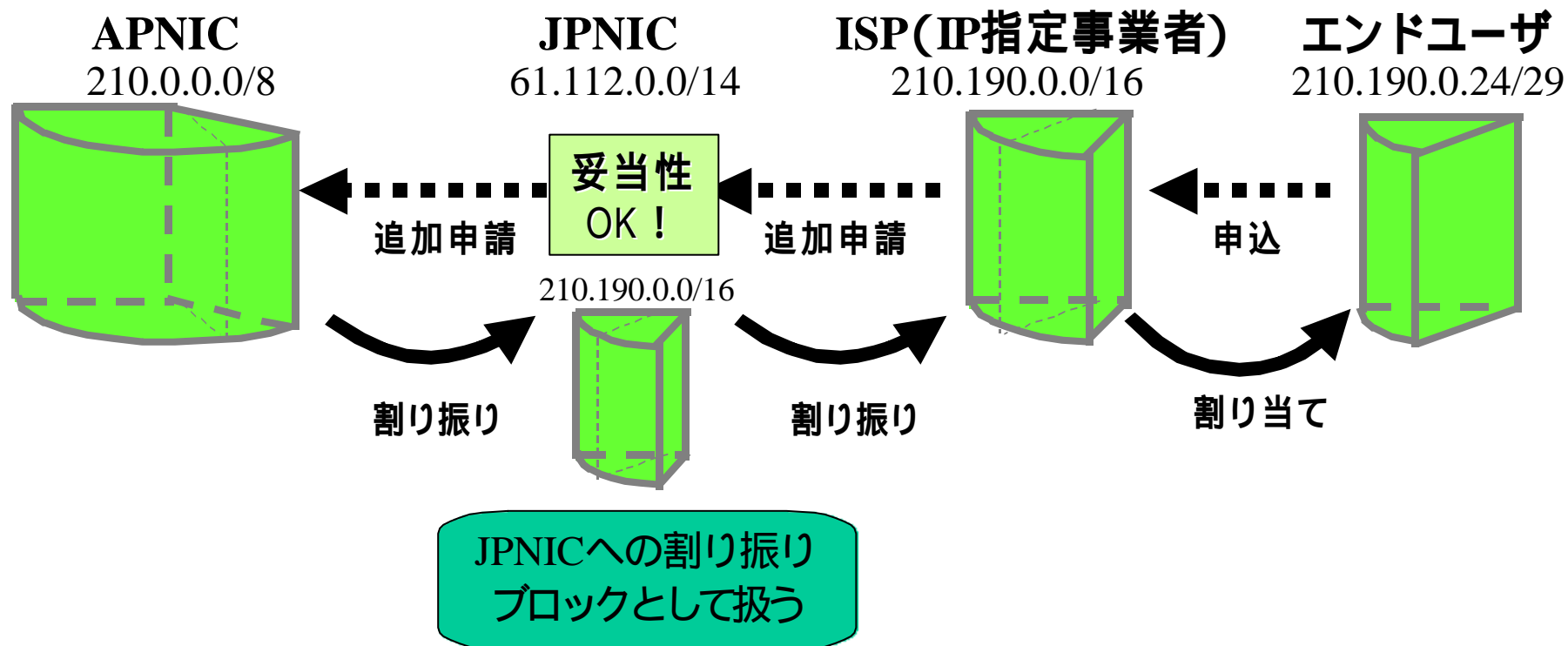
# ~ダイレクトメンバーアロケーション 導入前後の比較~

~現状~



# ~ダイレクトメンバーアロケーション 導入前後の比較~

~導入後~





# ~ 対象基準 ~

6ヶ月で/15以上の追加割り振りを必要とする指定事業者

## ～ 割り振り対象期間 ～

- 割り振りの対象期間については6ヶ月を基準ととさせていただきます。

JPNICで精査させて頂き、妥当と思われる期間・サイズにて承認させていただきますので、必ずしも必要な全てのアドレスが割り振られるわけではありません。

## ～ 料金について～

- 手数料

手数料は別途頂きません

- 維持料

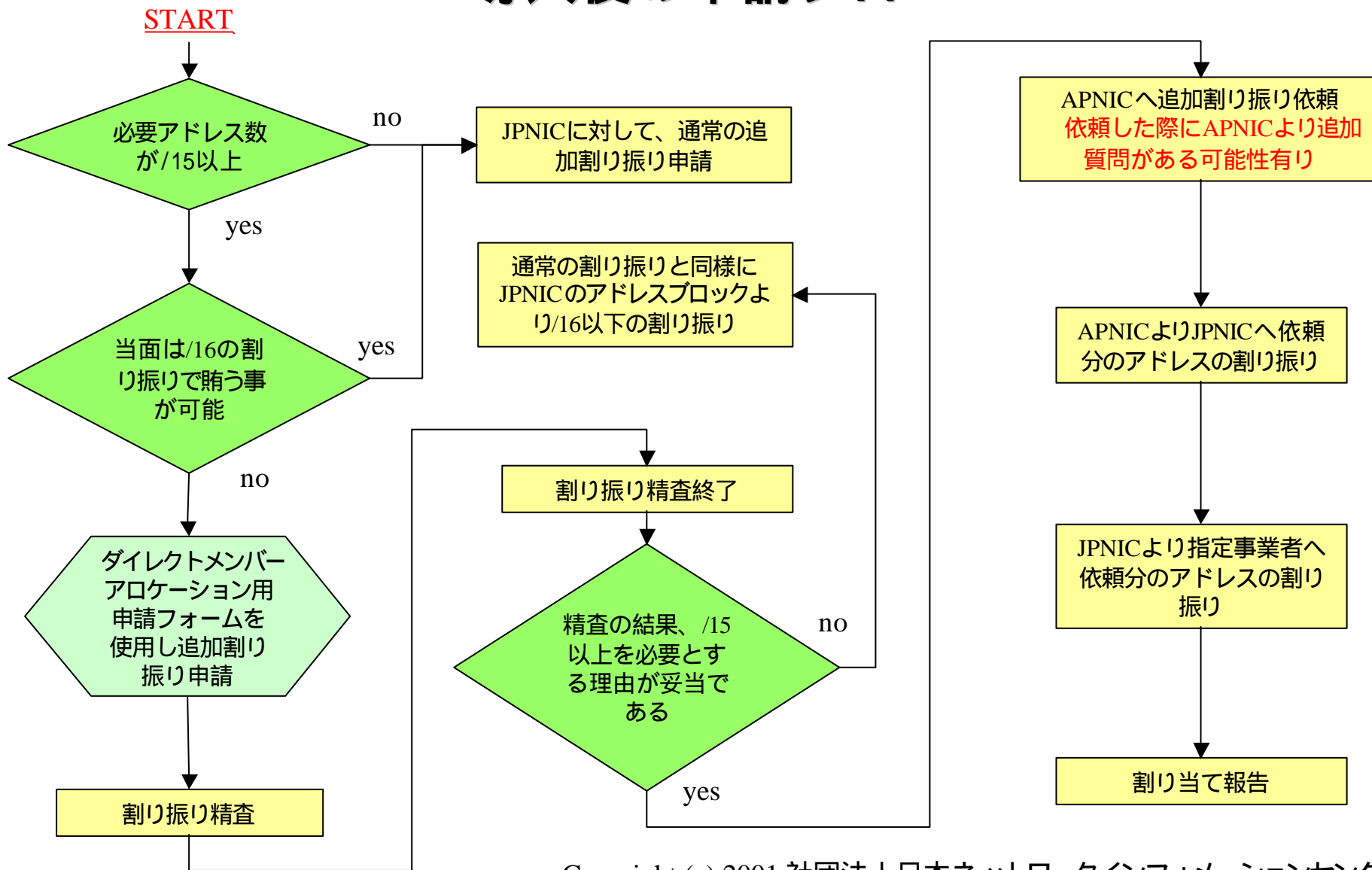
現状JPNICより割り振りされているアドレスブロックに include し計算

別途APNICの維持料は発生しません。

## ～ データベース登録について～

- 指定事業者のインフラストラクチャおよびユーザへ割り当てを行う際は通常通り、JPNICデータベースへ登録を行ってください。
- APNICへ別途割り当て報告をする必要はございません。

# ダイレクト・メンバー・アロケーション 導入後の申請フロー





# ~ ドキュメント公開に について ~

ダイレクトメンバーアロケーションに関するドキュメントを公開する際にはJPNICのトップページおよび皆様へメールにてご案内させていただきます。

また、11月30日の第2回IP指定事業者連絡会にて詳細な申請手順 フォームをご報告する予定です。

## ～ 問い合わせについて～

ダイレクトメンバーアロケーションについてのお問い合わせは、以下までお願い致します。

`query@ip.nic.ad.jp`